

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年9月18日
【会社名】	株式会社エヌジェイホールディングス
【英訳名】	NJ Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福田 尚弘
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役員管理本部長 成瀬 誠
【本店の所在の場所】	東京都港区芝三丁目8番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長福田尚弘及び執行役員管理本部長成瀬誠は、当社及び当社の関係会社（以下「当社グループ」といいます。）の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年6月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社4社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、金額的及び質的重要性の観点から影響が僅少であると判断した連結子会社1社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループの主たる事業はゲーム事業及びモバイル事業であることから、事業拠点の重要性を判断する指標として売上高が適切であると判断し、連結売上高（連結会社間取引消去後）の概ね3分の2に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、ゲーム事業における受託開発及び運営受託並びにモバイル事業における店舗運営という事業特性に鑑み、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金及び契約資産、棚卸資産、売上原価並びに人件費に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点を含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスとして、税効果会計、投資有価証券の評価、有形固定資産・のれんの減損検討、貸倒引当金・受注損失引当金の算定等にかかるプロセスを財務報告への影響を勘案して評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当社代表取締役社長福田尚弘及び執行役員管理本部長成瀬誠は、2026年6月30日現在における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。